■2024年度「資源・生ごみ」集団回収実績報告

2024年度も資源回収運動にご協力を頂きありがとうございました。2024年度の回収実績は以下の通りです。2025年度も引き続き、ごみの減量と資源化にご協力をお願い致します。（単位：ｋｇ）

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
資源	16,935	12,475	14,070	15,270	11,860	11,935	82,545
生ごみ	2,980	2,235	2,230	3,020	1,945	1,705	14,115
下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
資源	13,690	12,705	13,785	15,310	11,045	11,580	78,115
生ごみ	2,340	1,955	2,020	1,990	1,715	1,085	11,105

なお、2023年度下半期と、2024年度上半期の資源回収運動奨励金、ならびに、生ごみ集団回収モデル事業奨励金として、750,260円が2024年度に竜角寺台自治会に交付されました。

【5月のスマホ教室】

日時：5月27日（火）
AM10:00～12:00
場所：コミュニティホール

5月は「カメラ」の使い方と「QRコード決済アプリ」PayPay等の使い方をテーマに開催します。初めて参加される方はコミュニティホールにご来館頂くかお電話でお申し込みください。
以前、ご参加いただいた方はお申し込み不要です。
問合せ先：080-3462-2478（CH管理人）

【花植えボランティア募集】

日時：6月14日（土）AM9:00～
集合場所：2丁目美容室Uaさん脇
持ち物： 軍手

バイパス花壇に今年も1000本のマリーゴールドを植栽します。初夏のひととき、一緒に花植えを楽しみませんか？CHに申込書があります。お気軽にお申込みください。飲み物は自治会で用意いたします。
問合せ先：080-3462-2478（CH管理人）

生徒募集♪

Let's enjoy Music!～長井ピアノ教室

初級　月4回　6,000円～
4才～大人まで
1レッスン制有り
※リコーダー教室も
受付中！
ご相談下さい。
お問合せ：竜角寺台3-11-6
tel：0476-95-6799
ファンシーカーブミュージック　検索

集金のお知らせ

2025年度の自治会費の集金時期になりました。集金方法については5月26日以降、各班、班長さんからの回覧文書でお知らせ致します。スムーズな集金にご協力をお願い致します。

集金期間：5月下旬～6月中旬
会費：年間一括納入　4,800円

花村サロン

～介護予防事業～

早くに取り組むことが大切です!!

花村サロン竜角寺台店（令和６年１月から半日型に変わりました）

マシントレーニングを中心とした機能訓練を行います！

営業日　：月・火・水・木・金
利用時間：9：00～12：05 ／ 13：00～16：05
利用対象：事業対象者・要支援１・要支援２
利用料　：月額 1,482 円～
【お問合せ】080-1980-6770（小原まで）

★ご利用希望の方は地域包括支援センター（栄町役場内）にご相談ください
TEL0476-95-1510

花村サロン安食店

ヨガを取り入れた女性のみのサロンです！

営業日　：月・火・水・木・金
利用時間：10：00～13：15
利用対象：事業対象者・要支援１・要支援２
利用料　：月額 1,482 円～
【お問合せ】080-1980-6606（羽鳥まで）

龍翔

認可地縁団体竜角寺台自治会 会報
第388号 発行日2025年4月27日
発行責任者　滝島　めぐみ
編集責任者　村上　理枝

竜角寺台コミュニティホール
電話：080-3462-2478
(平日：10:00～12：00/14：00～17：00)
mail:ryudai-z@catv296.ne.jp
会員世帯数 753世帯（4月8日現在）

■第4回定例班長会報告

日　時：2025年3月23日10:00～11:30
場　所：大ホール
班　長：出席班長30名、委任状2名、欠席5名（班長会成立）
議長に4丁目20班の笹川 俊夫さんが選出され、直ちに議事に入った。

1．依頼事項

自治会で作成した輪番表を見直していただき、自治会への提出をお願いした。コピーを班長に返却します。

2．審議事項

（1）2024年度活動報告　　質疑：なし　　採決：全員賛成で可決
（2）2024年度決算報告　　質疑：なし　　採決：全員賛成で可決
（3）2025年度活動計画　　質疑：なし　　採決：全員賛成で可決
（4）2025年度予算（案）
質疑：会員数の減少による予算の縮小が見られるが退会の歯止め対策はあるか。
➡今年度の退会者は介護施設への転居等不可抗力な理由が多かった。新規入会についてはイベント等での広報活動が効果を上げた。
質疑：会員のメリットが分かりにくいとの声がある。
➡逆に非会員の差別が大きいとの声もある。自治会は会員の会費で運営されていることを念頭に運営している。
採決：全員賛成により可決

（5）2025年度役員の選任について
林原副会長から来年度役員の選任に関する経緯説明があり、班長さんの中から会長を選出したい旨の呼びかけを行った。その場での立候補はなかったが引き続き総会までの間候補者探しを継続することとした。会長候補も含め次年度役員候補については役員会に一任いただく。
質疑：なし　　採決：全員賛成により可決

（6）備品貸出マニュアルの改訂
要旨：草刈り機の貸出に際しては両者で損傷確認を行う。車いすは貸出リストから削除する。
質疑：なし　　採決：全員賛成により可決

（7）駐車場マニュアルの改訂
要旨：駐車場の貸出しは１泊２日に改訂する。駐車料金は表に記載しない。
質疑：なし　　採決：全員賛成により可決

（8）送迎支援マニュアルの改訂
要旨：以下の改訂を行う。
①同乗者は事前申告とし、会員のみ1名の同乗を許可する。
②同乗者も登録制とする。
③寄り道も事前申告し、所要の待機料金を支払う。

④支援者は利用者及び同乗者から送迎前に申請書兼完了報告書の事故時の補償欄にサインをもらう。
質疑：なし　　採決：賛成多数により可決

（9）班長マニュアルの改訂

要旨：班長会の時間枠を使って防災訓練の浸透を図ることになったことを踏まえ、文言を修正。
質疑：タイトルから安否確認訓練は削除すべき。
➡拝承
採決：全員賛成により可決

（１０）内田利昭氏の表彰

要旨：自治会費領収書控の作成において、会員台帳のデータを使って瞬時に自動で領収書控が作成できるシステムを開発し、自治会業務の省力化並びに信頼性向上に大きく寄与したので感謝状を授与したい。
質疑：なし　　採決：全員賛成により可決

3．報告事項

（1）安否確認表示訓練

３月度の訓練での参加率は25%であった。
質疑：表示訓練への参加状況はどうか？
➡初回は会員に限定し参加率約60%、その後非会員を対象に加えた3月の実績（サンプリング）では25%だった。参加率の大小が重要ではない。安否表示を浸透させるのが目的である。毎月1日の訓練を継続することで、家庭内の意識の高まりを期待する。
質疑：班長さんですら大半の方は忘れているので、毎月は多すぎないか？
➡ もっと頻度を上げるべきとの声もある。現時点では月1回が妥当と考える。

（2）その他専門部活動

①総務Bは総会準備・受付が担当なので9時に竜小体育館に集合されたし。
②書記担当の2名も宜しくお願いします。
③班長の引継ぎは、4月1回目の回覧終了後から総会までに実施願います。
④班長活動助成金の龍収書の提出をお願いします。

4．その他　　なし

防災講習会

2025年2月1日（土）開催

2月１日（土）成田警察署 生活安全課 後藤隆さんをお招きして防犯講習会を開催いたしました。
この講習会は、自治会員からの要望に応えて企画したもので、最近の犯罪とその対策について動画や最近のデータをもとに講義して頂きました。

参加者には防犯グッズと防犯ハンドブックが配布されました

『最近の犯罪とその対策』

■闇バイト
高額報酬をうたった案内に安易に応募しないこと。仮に応募してしまい、犯人から脅迫を受けた場合には、すぐに警察に連絡することが大切です。警察には110番ではなく#9110の相談窓口に連絡してください。

■泥棒・空き巣
侵入手口の第1位は鍵のかかっていない窓からの侵入、第2位はガラスを割っての侵入です。生垣があって道路から住宅内が見えない、給湯器等で死角がある、物置・脚立など2階への足場となるものがある家は狙われやすいそうです。在宅中でも窓に鍵をかける、窓に補助錠（上部に取り付けると効果的）をつける等の対策が大切です。

■電話de詐欺（この名称は千葉県独自のものだそうです）
件数は減少傾向にあるものの、1件あたりの被害額が増加しています。
被害者は80歳以上が50%、70歳以上が30%です。固定電話は在宅中も留守電にしておく、迷惑電話対策機器を導入する(簡易型自動録音機は後付け可能)などの対策が効果的です。

また、犬の散歩やウォーキング、ジョギング中の「ながら見守り」や「自転車等に防犯パトロール実施中というプレートを付ける」「不審者らしき人を見かけたら警察に連絡する」等、日常生活の中での防犯活動が、地域の防犯にとても効果があるそうです。「ながら防犯」へのご協力をお願いします。
なお、栄町の犯罪件数は減少しているとのことですが、コンビニでの万引きは増加傾向にあるとのことです。

避難所運営訓練

2025年1月26日（日）実施

１月26日（日）竜角寺台小学校体育館を会場に避難所設置訓練を実施しました。

この訓練は、第３回定例班長会を兼ねて行われたもので、30名の班長さんと自治会員55名（大人38名・子供17名）が参加しました。

訓練では、いざという時に「どのように受付を設置し、どのような流れで避難者を受入れ、避難者に指示を出していくのか」を、まず、受付係と誘導係、避難者に分かれて参加者全員で体験しました。その後、６つのグループに分かれ、「竜角寺台小学校のどこに、どんな物資や資機材が、どれくらいの数量保管されているのか」を見学したり、「避難生活で使用するテント・トイレ・ダンボールベッド等の組み立て方」を栄町役場くらし安全課の職員の指導のもと体験しました。

避難所の運営は役場職員や自治会役員が主導で行うものではありません。避難所は、避難してきた人が自ら整え、運営しなければなりません。災害時に役場職員や自治会役員が避難所に来られるとは限りません。参加者のみなさんには、今回、避難所運営の一部を体験して頂くとともに、避難所の設備や備蓄されている物資を実際にご覧いただき、避難所の実態を認識していただけたのではないかと思います。有事に避難する場合、自分は何を避難所に持参するべきか、何をしなければならないのかをより具体的に考える機会になったと思います。

今年度は、避難所運営訓練を班長会として行いましたが、この訓練を毎年、班長会の時間枠で班長さんを対象に行うことで、避難所がどんなところで、避難した人はそこで何をしなければならないかが、 少しずつでも着実に地域全体に広がることを期待しています。参加してくださった会員の皆様、班長の皆様、有難うございました！　来年は、皆さんも是非、ご家族でご参加ください！
なお、2024年度活動計画で予定していた「防災フェスタ」は昨年1月に発災した能登半島地震を鑑み、班長さん参加による今回のより実践的な「避難所運営訓練」に変更しました。ご了承ください。